

地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区地域活性化方針

平成 25 年 9 月 13 日
内閣総理大臣決定

1 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

急速に進む高齢化に伴う生活習慣病の増加と医療資源不足に備え、“治療から予防への転換”に寄与する新たな医療・健康管理機器の開発とこれを活用した健康支援サービスの提供という新たな地域モデルの構築を通して、地域住民の生活習慣病予防と健康づくりへの取組を促進し、地域経済の持続的発展と、県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現を目指す。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

人口の高齢化が急速に進む滋賀県において、高齢社会における生活習慣病の増加とこれに伴う医療資源不足に備え、治療から予防への転換を図るため、以下のような課題を解決する必要がある。

① 生活習慣病予備群の早期発見のための特定健康診査受診のきっかけの提供

地域住民の生活習慣病予防のため、特定健康診査の実施率を高める必要があり、これを実現するためには、低迷している自営業・定年退職後のサラリーマンなどの特定健康診査の実施率を向上させるためのきっかけとなる環境を提供する必要がある。

② 特定保健指導における生活習慣改善の実践のための支援策の提供

特定健康診査において生活習慣病予備群と判定された対象者が、継続して、生活習慣改善への取組を実践できるモチベーションを維持するための支援策が必要である。

③ 特定保健指導終了後の自己管理下での生活習慣改善継続のための支援策の提供

特定保健指導の修了者が、自己管理下においても生活習慣改善への取組を継続させるためのモチベーションを維持できるよう、支援策の充実を図る必要がある。

2 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

① 医療・健康管理機器の開発・評価支援プラットフォームの整備

世界初の“デスクトップ型超微量多項目血液検査装置”をはじめとした、生活習

慣病予防や健康づくりに寄与する様々な医療・健康管理機器の開発・事業化を推進する。また、「医療・健康管理機器の開発・評価支援プラットフォーム」として、医療・健康管理機器の開発プロジェクト構築、研究開発、臨床研究・実証評価に対する支援環境の整備を図る。

② 健康管理機器を活用した新たな健康支援サービスの提供

地域住民が手軽に自身の健康状態を確認できる環境の実現と、生活習慣改善に向けてのモチベーションを維持するため、血液検査サービスの提供による健康意識の向上と健診受診勧奨、特定保健指導における生活習慣改善と自己検査トレーニング、特定保健指導終了者への自己検査環境の提供と生活習慣改善の継続支援、医療・学術面からの指導・参画・支援・評価といった、新たな健康支援サービスの提供を図る。併せて、これらのサービスの提供を行うプラットフォームの整備を図る。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3 その他必要な事項

特になし